

2025 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名	三菱重工業株式会社
代 表 者	取締役社長 伊藤 栄作 (コード番号：7011)
上場取引所	東 名 福 札
問合せ責任者	I R ・ S R 室長 荒川 義 (TEL：03-6275-6200)

**当社連結子会社である三菱ロジスネクスト株式会社の非公開化に係る契約の締結及び
連結子会社の異動（予定）のお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、日本産業パートナーズ株式会社（以下「JIP」といいます。）がその発行済株式の全てを所有する日本産業第 6 号 GP 株式会社がその持分の全部を所有する LVJ ホールディングス 2 合同会社（以下「本公開買付者」といいます。なお、本公開買付け（以下で定義されます。）に係る決済開始日までの期間において、JIP は、LVJ ホールディングス合同会社（以下「本公開買付者親会社」といいます。）に対して本公開買付者の持分の全部を譲渡し、その後、本公開買付者は合同会社から株式会社に組織変更することを予定しているとのことです。本公開買付者親会社は、本公表日現在、日本産業第 6 号 GP 株式会社がその持分の全部を所有しておりますが、本公開買付けに係る決済開始日までの期間において、JIP 若しくはその関係会社が投資助言を行う投資ファンド又は当該ファンドがその株式若しくは持分の全部を直接若しくは間接に所有する会社に対して、その持分の全部を譲渡することを予定しているとのことです。）との間における、①当社の連結子会社である三菱ロジスネクスト株式会社（以下「三菱ロジスネクスト」といいます。）の普通株式（以下「三菱ロジスネクスト株式」といいます。）及び新株予約権（以下「三菱ロジスネクスト新株予約権」といい、三菱ロジスネクスト株式と総称して「三菱ロジスネクスト株式等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）への不応募、②本公開買付者が本公開買付けにより三菱ロジスネクスト株式（三菱ロジスネクスト新株予約権の行使により交付される三菱ロジスネクスト株式を含み、当社が所有する三菱ロジスネクスト株式（以下「本不応募株式」といいます。）及び三菱ロジスネクストが所有する自己株式を除きます。以下「本公開買付対象株式」といいます。）及び三菱ロジスネクスト新株予約権の全てを取得できなかった場合に、三菱ロジスネクストの株主を当社と本公開買付者のみとするために三菱ロジスネクストが行う株式併合（以下「本株式併合」といいます。）、③本株式併合の効力発生を条件として、三菱ロジスネクストが本不応募株式の取得を実行するための資金及び分配可能額を確保することを目的とする(a)本公開買付者による三菱ロジスネクストに対する資金提供（本公開買付者を引受人とする第三者割当増資（以下「本増資」といいます。なお、本増資の金額は未定です。）及び本公開買付者による三菱ロジスネクストに対する貸付（以下「本貸付」といいます。なお、本貸付の金額は未定です。）によることを予定しています。以下、本増資と本貸付を併せて「本資金提供」といいます。）及び(b)会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じとします。）第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項に基づく三菱ロジスネクストの資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少（以下「本減資等」といいます。）、及び④三菱ロジスネクストの自己株式取得に当社が応じることによる本不応募株式の譲渡（以下「本自己株式取得」といいます。）を通じた三菱ロジスネクスト株式を非公開化することを目的とする一連の取引（総称して以下「本取引」といいます。）、並びに⑤当社が、本自己株式取得の効力発生後、本公開買付者が発行する B 種優先株式及び D 種種類株式の引受け（以下「本再出資」といいます。）を行うことに関する契約（以下「本取引基本契約」といいます。）の締結を決議し、本取引基本契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本取引により、三菱ロジスネクストは当社の連結子会社から外れる予定です。なお、本取引の詳細につきましては、三菱ロジスネクストの本日付プレスリリース「LVJ ホールディングス 2 合同会社による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。

記

1. 異動の理由及び方法

当社は、「長い歴史の中で培われた技術に最先端の知見を取り入れ、変化する社会課題の解決に挑み、人々の豊かな暮らしを実現する」とのミッションのもと、2024年5月28日に中期経営計画「2024事業計画（FY2024～2026）」を公表し、事業成長と収益力の更なる強化の両立に向け、「伸長事業の着実な遂行」と「成長領域の事業化推進」を重点領域とし、伸長事業と位置付けたGTCC（ガスタービン・コンバインドサイクル）、原子力、防衛の分野への注力と、成長領域として位置付けた、エナジートランジション、電化・データセンターの事業化の推進により、事業成長と収益力の更なる強化の両立に向けた変革に挑戦することで、「事業競争力の強化」ひいては企業価値向上に取り組むことを掲げております。

三菱ロジスネクストは、1937年に日本輸送機株式会社として設立され、リーチ式バッテリーフォークリフトを日本で初めて開発したメーカーとして、主に国内とアジア圏を中心に中小型バッテリーフォークリフト等の物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービスと、荷積みやピッキングの自動化機器の製造、販売等を中心とした物流システム事業を展開してきました。1961年10月に東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場、1971年2月に東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替え、その後の2022年4月に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行しました。その間、2013年4月に当社から、小型から大型までのエンジンフォークリフトに強みを持ち、三菱ブランドだけでなくキャタピラーブランドの車両の生産・販売も手がけ、北米や欧州など海外市場を中心に事業を展開していたフォークリフト事業を吸収分割手続により承継し、当社の連結子会社となり、社名をニチュ三菱フォークリフト株式会社に変更しました。その後、2017年10月に連結子会社であるユニキャリア株式会社の国内販売以外の事業を分割し、吸収分割により承継のうえ、社名を三菱ロジスネクスト株式会社に変更、現在に至っています。

三菱ロジスネクストは、「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」の企業理念のもと、総合物流機器メーカーとして、全世界のお客様へ最適な物流ソリューションを提供し続け、社会課題の解決に貢献することを目指して事業運営を行っております。

三菱ロジスネクストは、2023年11月に、グループとしての長期的なあり方と、成長のための指針として「長期経営ビジョン 2035」を制定いたしました。このビジョンでは、2つの注力領域として「フォークリフト等の産業車両領域で脱炭素でより安心・安全な車両の提供」と「自動化・自律化」と「つなぐ」ニーズに応える第2の事業の柱となる自動化・自律化機器の提供、ならびにそれらをつなぎ、安心・安全に動かすためのソリューションの提供」を掲げており、未来のあるべき姿を明確化しつつさらなる成長を遂げていくことを目指しております。また2024年3月には、中期経営計画である「Logisnext Transform 2026」を発表しており、物流機器を取り巻くニーズである「安心・安全」、「自動化・自律化」、「脱炭素」をキーコンセプトとしつつ、（1）産業車両領域での成長、（2）物流ソリューション事業の飛躍、（3）企業体質改善の継続と事業構造改革への挑戦、の3つを軸とした戦略を展開することで、急速な事業環境の変化に挑みつつ、変革のスピードを上げる取り組みを行っております。

当社は、2013年4月の三菱ロジスネクストの連結子会社化以来、三菱ロジスネクストグループ（三菱ロジスネクストを中心とする企業グループのことをいいます。以下同じです。）の企業価値向上に向け、三菱ロジスネクストの上場会社としての独立性を尊重しつつ、当社グループの技術・人材・資本等の経営基盤や顧客基盤を三菱ロジスネクストが活用できるよう支援をするとともに、両社でのシナジー創出のため協業してまいりました。

しかしながら、近年、物流機器市場において、従来の売り切り型のビジネスモデルからバリューチェーン全体で収益を考える事業構造となっており、レンタル・リース事業を含め顧客へ直接的にアプローチするための直販網の拡充が不可欠な状況となっています。また、生成AI等の技術革新、先進国を中心とした労働力不足等が相まって、省人化・無人化・自動化を実現する物流ソリューションの需要が急速に高まっています。こうした環境変化に対応するためには、今まで以上の規模とスピードでの追加投資を行うことが不可欠となりますが、当社は、上記のとおり、重点領域として、伸長事業（GTCC、原子力、防衛）の着実な遂行及び成長領域（エナジートランジション、電化・データセ

ンター)の事業化推進を掲げており、経営リソースの最適な配分を行う観点から、これらの分野に積極的かつ優先的に投資を行っていく方針です。このため、当社は、三菱ロジスネクストを、同社の長期的なあり方及び成長指針、中期経営計画の実現のために必要な投資を実施可能な外部パートナーに託すことが、三菱ロジスネクストの企業価値向上に資すると考えるに至り、具体的な検討を続けた結果、2024年8月下旬、三菱ロジスネクストに対して、事業ポートフォリオ変革の必要性を理由とした三菱ロジスネクストの非公開化をメインシナリオに、当社の所有する三菱ロジスネクスト株式等の売却を通じた資本関係の見直しを行う旨の意向を伝えました。

当社は、三菱ロジスネクスト及び三菱ロジスネクストの少数株主の皆様にとって最適な事業パートナーを選定すべきと考え、過去の実績や資金力、事業上のシナジー等の観点から、ベストオーナーになり得ると当社及び三菱ロジスネクストが評価した買い手候補による入札プロセスによる譲渡先選定を行うことにいたしました。当社及び三菱ロジスネクストは、入札プロセスの開始に向けて、2024年11月中旬より、複数の事業会社や投資ファンドに入札プロセスへの参加を打診いたしました。当社及び三菱ロジスネクストは、2024年11月20日より、入札プロセスへの参加に関心を有した複数の事業会社及び複数の投資ファンドの合計14社に対して、三菱ロジスネクスト株式の現金対価での取得に関する法的拘束力を有しない予備的な提案を求める第一次入札プロセスを開始しました。2024年12月下旬、第一次入札プロセスの候補先のうち6社が意向表明書を提出したことから、当社及び三菱ロジスネクストは、当該意向表明書の内容を、株式価値評価額、公開買付価格、資金調達力及び資金調達の前提条件、成長戦略を含む本取引実施後の経営戦略、従業員の処遇及びガバナンス体制等の経営方針等の諸条件並びに三菱ロジスネクストの少数株主の利益の最大化等の観点から慎重に比較検討を行い、協議の結果、最終的な候補先を決定するための第二次入札プロセスへの参加を打診する、JIPを含む3社の候補者を選定しました。当社及び三菱ロジスネクストは、2025年1月中旬に開始した第二次入札プロセスにおいては、JIPを含む候補者3社に対して2025年1月中旬から2025年2月下旬までの間、三菱ロジスネクストグループに対するデュー・ディリジェンスの機会を付与したものの、2024年12月6日に一部の報道機関において当社による三菱ロジスネクスト株式の売却に向けた手続の実施に関する憶測報道(以下「本憶測報道」といいます。)がなされたことにより、三菱ロジスネクスト株式の株価は上場来高値を上回る水準まで急騰した状況にある一方で、米国相互関税・追加関税の導入有無及び影響が見通しづらい等の理由により、2025年2月25日、JIP1社のみから法的拘束力のない提案書(以下「最終提案書」といいます。)を受領する結果となりました。最終提案書は、JIPとして本件の投資実行を決定する前に三菱ロジスネクストの事業内容を中心に追加の検討が必要であること、また金融機関からのコミットメントレターが付されていないこと等により法的拘束力を有しておらず、当社及び三菱ロジスネクストに対して、本件に関する継続的な協議を求めるものでした。

JIPからの最終提案書を踏まえ、当社は、JIPは中長期的な投資を原則とし、対象事業の従来の事業基盤を最大限生かしながら支援する方針を採用しており、また、JIPには三菱ロジスネクスト周辺領域に属する企業への豊富な投資実績もあり、これらの投資で培った知見やノウハウを活用し、三菱ロジスネクストグループの更なる事業拡大や企業価値向上への貢献が期待できると考え、2025年3月上旬から4月下旬にかけて、JIPに対し、三菱ロジスネクストの事業、財務、税務、法務等に関する追加のデュー・ディリジェンス及び三菱ロジスネクストの経営陣との間での三菱ロジスネクストの事業内容についての議論の機会を提供しました。その後、当社及び三菱ロジスネクストは、2025年4月28日に、JIPから、金融機関からの法的拘束力を有するコミットメントレターが付された提案書(以下「最終再提案書」といいます。)を受領したものの、最終再提案書には、JIPによる三菱ロジスネクストの非公開化後に、当社による三菱ロジスネクストへの再出資(本公開買付者の発行する株式の引受けを通じた間接的な形態での再出資を含みます。以下同じです。)がなされることを前提にすること等が記載されておりました。そこで、当社は、受領した最終再提案書を踏まえ、2025年4月から9月の間、JIPとの間で、当社による三菱ロジスネクストへの再出資を含め、本取引に係る条件交渉を行ってまいりました。その間、JIPは、米国政府による相互関税・追加関税の導入等が三菱ロジスネクストの事業に及ぼす影響について分析・検討を進め、当社及び三菱ロジスネクストは、2025年9月5日、当該分析及び検討を踏まえた法的拘束力のない再提案書(以下「再提案書」といいます。)を受領いたしました。その後、当社、三菱ロジスネクスト及びJIPにて本取引の実施に向けた継続的な協議・交渉を重ねた結果、本日、三菱ロジスネクストはJIPより、金融機関からの法的拘束力を有するコミットメントレターが付された最終提案書を受領し、三菱ロジスネクスト株式の1株当たり公開買付価格(以下「本公開買付価格」といいます。)を1,537円、本新株予約権に係る公開買付価格を

1 円及び本自己株式取得における 1 株当たり株式譲渡価額（以下「本株式譲渡価額」といいます。）を 1,081 円とすることで合意に至りました。

当社による本再出資については、JIP より、三菱ロジスネクストの少数株主に合理的な売却機会を提供するための本取引に係る経済条件の維持及び本公開買付けの実行のための必須条件であるとの要請を繰り返し受けてまいりました。また、本再出資に関しては、入札プロセスの経緯を踏まえれば、改めて積極的なマーケット・チェックを実施したとしても、JIP 以外に具体的かつ真摯な法的拘束力のある提案を行う候補者が現れる可能性は必ずしも高くはないにもかかわらず、更に積極的なマーケット・チェックを実施しようとする中で、結果として当社による三菱ロジスネクスト株式の売却に係る検討期間も長期化することが予想され、却って当該売却の機会を逸することとなるおそれが否定できず、より適切かつ効果的な三菱ロジスネクストの企業価値向上策を推進できる、適切な事業オーナーによる三菱ロジスネクストの企業価値向上の機会を喪失することにもつながりかねないことが具体的に懸念されました。そのような中、当社としても、三菱ロジスネクスト株式の早期売却並びに三菱ロジスネクストへの貸付金の返済による資金の確保をもって、当社グループが推進する伸長事業及び成長領域へのより迅速で積極的な投資の実施が可能となることから、本再出資を伴うとしても、本取引を早期に実行することは、当社の企業価値向上のための合理的な選択であると考えに至り、当社は JIP との間で、当社が本公開買付者に、議決権の無い B 種優先株式（200 億円）及び D 種種類株式（100 億円）の計 300 億円を再出資すること等について合意しました。

なお、当社が本公開買付者親会社との間で締結する予定の株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）においては、(i)本再出資の実行後における当社のタグアロング権、本公開買付者親会社のドラッグアロング権、当社の本公開買付者親会社又は本公開買付者に対する B 種優先株式及び D 種種類株式の取得請求権、B 種優先株式及び D 種種類株式の償還に向けた努力義務等が規定され、当社が本再出資により取得することになる B 種優先株式及び D 種種類株式の合理的な売却機会が担保されること、(ii)本再出資を通じて三菱ロジスネクストグループの業績向上に伴うアップサイドを合理的に享受できる仕組みが確保されていること、(iii)当社が三菱ロジスネクストの事業運営への関与や資金調達に係る権利を有さず、義務を負うことがないことが明確化されていること、及び(iv)当社が三菱ロジスネクストのガバナンス・事業運営について必要最低限のモニタリングができる仕組みも確保される予定であること等に鑑みて、本再出資の実行に伴う懸念事項に対しても適切に対処しております。

本公開買付価格は、1,537 円とされており、本公開買付けの公表日の前営業日である 2025 年 9 月 29 日の東京証券取引所スタンダード市場における三菱ロジスネクスト株式の終値 1,788 円を 14.04% 下回る価格ではあるものの、三菱ロジスネクスト株式の株価は、2024 年 12 月 6 日に一部報道機関において本憶測報道がなされ、上場来高値を上回る水準まで急騰した状況にあり、同日以降の株価は本取引に関する期待が過度に織り込まれたもので、三菱ロジスネクストの事業や財務の変化を反映したものではないという評価にも一定の合理性があると考えられます。そこで、本憶測報道がなされた日である 2024 年 12 月 6 日の前営業日である同月 5 日を基準とすると、本公開買付価格は、同日の東京証券取引所スタンダード市場における三菱ロジスネクスト株式の終値 1,135 円に対して 35.42%、同日までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値 1,228 円に対して 25.16%、同日までの過去 3 ヶ月間の終値の単純平均値 1,233 円に対して 24.66%、同日までの過去 6 ヶ月間の終値の単純平均値 1,308 円に対して 17.51%のプレミアムをそれぞれ加えた金額であり、著しく低い水準とはいえず、十分に合理性が認められるものと考えております。

また、上記のとおり、(i)入札プロセスの経緯とその経過を踏まえれば、JIP 以外に具体的かつ真摯な法的拘束力のある提案を行う候補者が現れる可能性が必ずしも高くはないと考えられること、また、(ii)本公開買付者によれば、2025 年 12 月下旬頃に本公開買付けの開始を目指しているところ、約 3 ヶ月に及ぶ国内外の競争法等の法令上のクリアランス取得までの期間が想定され、本取引に係る案件公表から本公開買付けの開始までの期間が長期に亘るため、本公開買付者以外の者による当社株式に対する買付け等の機会は確保されていること等に鑑みれば、本憶測報道前の株価に対して一定のプレミアムが付された本公開買付価格での三菱ロジスネクスト株式等の公開買付けを含む本取引は、当社及び三菱ロジスネクストの企業価値向上に資するものと判断し、本公開買付者との間で本取引基本契約の締結に至りました。

本取引基本契約においては、①本公開買付者は、本取引基本契約に規定された前提条件が充足された場合（又は本公開買付者により放棄された場合）、本公開買付けを開始し、当社は、本不応募株式

全てについて本公開買付けに応募しないこと、②本公開買付けが成立し、本公開買付者が本公開買付対象株式及び三菱ロジスネクスト新株予約権の全てを取得できなかった場合に、本公開買付者及び当社は、三菱ロジスネクストに対して本株式併合の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること、③本株式併合の結果として本公開買付者及び当社が三菱ロジスネクスト株式の全て（但し、三菱ロジスネクストが所有する自己株式を除く。）を所有することになった後、三菱ロジスネクストが本不応募株式の取得を行うために必要な資金及び分配可能額を確保するため、本資金提供及び本減資等を実施すること、④本減資等の効力発生日において、当社は、本自己株式取得に応じて、本不応募株式の全てを三菱ロジスネクストに譲渡すること、⑤当社は、本自己株式取得の完了後、本再出資を行うこと、⑥公開買付期間の末日までに、公開買付者以外の者により、(a)本公開買付価格を5%以上上回る金額により、又は、(b)当社による三菱ロジスネクストに対する直接若しくは間接の出資等を伴わない取引ストラクチャーにより、三菱ロジスネクスト株式の全てを取得する旨の真摯な申出（但し、法的拘束力のあるもの、又は、提案内容を考慮して実現可能性があると合理的に認められるものに限り、）が当社又は三菱ロジスネクストに対してなされ、又は、公表された場合（以下、総称して「対抗提案」といいます。）であって、(i)当該対抗提案において想定される取引によって当社に対し交付される税引後手取額が本自己株式取得に応じた場合の税引後手取額を5%以上上回るものであるとき（上記(a)の買収提案による場合に限られます。）又は、(ii)当該対抗提案において想定される取引によって当社に対し交付される税引後手取額が本自己株式取得に応じた場合の税引後手取額以上であるとき（上記(b)の買収提案による場合に限られます。）、当社は、本公開買付者に対して、本公開買付価格及び本自己株式取得価格の変更又は再出資を伴わない本取引の内容の変更について協議を申し入れることができ、(i)本公開買付者が当該申入れの日から起算して10営業日を経過する日又は公開買付期間の末日の前日のいずれか早い方の時期までに本公開買付価格を対抗提案に係る取得対価を上回る金額に変更し、かつ、本自己株式取得価格を対抗提案に係る取得対価を基準に本自己株式取得による税効果を考慮して算定される金額を実質的に上回る金額に変更しないとき（上記(a)の買収提案による場合に限られます。）又は再出資を伴わない本取引の内容に変更しないとき（上記(b)の買収提案による場合に限られます。）、かつ、(ii)当社が本取引基本契約に基づき本取引を実施すること又は対抗提案に応じないことが当社の取締役の善管注意義務に違反する可能性がある旨の外部弁護士の見解を得たときには、当社は本取引基本契約を解除することができること、⑦本自己株式取得の効力発生日までに本株主間契約を締結すること等が定められております。

2. 譲渡価額の合理性

本株式譲渡価額は1,081円とされており、本公開買付価格1,537円を下回った価額となっておりませんが、本自己株式取得について当社に法人税法に定めるみなし配当の益金不算入規定が適用されることが見込まれることを踏まえ、本株式譲渡価額にて本自己株式取得が行われた場合の当社の税引後手取額として計算される金額が、仮に当社が本公開買付価格で本公開買付けに応じた場合に得られる税引後手取額と同等となるよう設定されております。このため、当社は、三菱ロジスネクストの少数株主に比して有利又は不利な価額で本不応募株式を譲渡するものではありません。

また、かかる価格設定により、当社及び三菱ロジスネクストの少数株主の利益が公平かつ適切に実現されるとともに、本公開買付価格を最大化して実行確実性を高めることができ、当社及び当社株主の利益に資することから、本株式譲渡価額を1,081円、本公開買付価格を1,537円とすることで合意に至っております。

3. 異動する子会社（三菱ロジスネクスト）の概要

(1)	名称	三菱ロジスネクスト株式会社		
(2)	所在地	京都府長岡京市東神足 2 丁目 1 番 1 号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 間野 裕一		
(4)	事業内容	フォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービス		
(5)	資本金	4,976 百万円（2025 年 6 月 30 日現在）		
(6)	設立年月日	1937 年 7 月 31 日		
(7)	大株主及び持株比率 (2025 年 3 月 31 日現在) (注)	三菱重工業株式会社	64.58%	
		株式会社 GS ユアサ	4.41%	
		MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人) モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社	3.92%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.04%	
		株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.82%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社島津製作所口）	1.28%	
		株式会社三菱 UFJ 銀行	1.28%	
		JP モルガン証券株式会社	1.26%	
		BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人) 株式会社三菱 UFJ 銀行	1.17%	
		野村證券株式会社	0.97%	
(8)	当社と当該会社との間の関係			
	資本関係	当社は当該会社の発行済株式（自己株式を除く）の総数の 64.58%を所有しています。		
	人的関係	当該会社の取締役のうち、取締役 1 名が当社の取締役、代表取締役社長及び他の取締役 1 名が当社の元従業員であり、当該会社の監査役のうち 1 名が当社の元従業員です。		
	取引関係	営業取引、原材料の購入、資金の借入の関係がございますが、その他特筆すべき取引関係はありません。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の連結子会社であるため、関連当事者に該当いたします。		
(9)	当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	
純資産	76,027 百万円	117,333 百万円	124,309 百万円	
総資産	475,432 百万円	531,495 百万円	512,144 百万円	
1 株あたり純資産	707 円 19 銭	1,094 円 53 銭	1,160 円 02 銭	
売上高	615,421 百万円	701,770 百万円	665,594 百万円	
営業利益	14,709 百万円	42,603 百万円	20,766 百万円	
経常利益	11,646 百万円	37,479 百万円	14,860 百万円	
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,913 百万円	27,520 百万円	8,664 百万円	
1 株あたり当期純利益	64 円 82 銭	258 円 06 銭	81 円 26 銭	
1 株あたり配当金	9 円 00 銭	20 円 00 銭	24 円 00 銭	

(注) 「(7) 大株主及び持株比率」は、三菱ロジスネクストが 2025 年 6 月 25 日に提出した第 124 期有価証券報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

4. 株式譲渡の相手方（本公開買付者）の概要

(1) 名 称	LVJ ホールディングス 2 合同会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 日本産業第 6 号 GP 株式会社 職務執行者 稲垣 伸一
(4) 事 業 内 容	株式、社債等の有価証券への投資、保有及び運用
(5) 資 本 金	10,000 円
(6) 設 立 年 月 日	2025 年 9 月 29 日
(7) 大株主及び持株比率	日本産業第 6 号 GP 株式会社 100%
(8) 当社と当該会社との間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

5. 本取引での譲渡予定株式数、譲渡価格及び本取引前後の所有株式数

本取引前の所有株式数	68,888,181 株 (議決権の数：688,881 個) (議決権所有割合：64.60%) (注 1)
譲渡予定株式数	68,888,181 株 (注 2) (議決権の数：688,881 個)
譲渡予定価額	74,468 百万円 (注 3)
本取引後の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)

(注 1) 「議決権所有割合」は、三菱ロジスネクストが 2025 年 6 月 25 日に提出した第 124 期有価証券報告書に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数 (1,066,333 個) に対する割合を記載しております。

(注 2) 本自己株式取得における譲渡予定株式数は、本不応募株式から本株式併合に伴い端数株式として本公開買付者又は三菱ロジスネクストに買い取られる株式を控除した数となります。

(注 3) 譲渡予定額の総額は、本株式譲渡価額に、本不応募株式から本株式併合に伴い端数株式として本公開買付者又は三菱ロジスネクストに買い取られる株式を控除した数を乗じた金額となる予定です。上記に記載している金額は、本株式譲渡価額に本不応募株式の数を乗じて算出した参考値である旨にご留意ください。

6. 本取引の予定日程

(1) 取締役会決議日	2025 年 9 月 30 日
(2) 本取引基本契約締結日	2025 年 9 月 30 日
(3) 本株主間契約締結日	本公開買付け開始前までに、締結予定
(4) 本公開買付けに係る公開買付期間	本公開買付けは、国内外の競争法等及び日本の投資規制法令等に基づく必要な手続及び対応に一定期間を要することが想定されているため、本公開買付者により、2025 年 12 月下旬を目指されてはいるものの、国内外の関係当局における手続等に要する期間に影響されます。また、公開買付期間は 20 営業日となる予定です。
(5) 本株式併合	本公開買付けの決済完了後、実施予定
(6) 本資金提供等	本株式併合の完了後、実施予定
(7) 本減資等	本株式併合の完了後、実施予定
(8) 本自己株式取得	本株式併合の完了後、実施予定
(9) 本再出資	本自己株式取得の完了後、実施予定

7. 今後の見通し

本取引が成立した場合、当社の所有する三菱ロジスネクスト株式の全てを売却することになり、三菱ロジスネクストは当社の連結子会社の範囲から除外されます。

上記予定日程のとおり本取引が実行された場合、本取引により、2026年3月期の個別決算において約400億円の特別利益を計上する見込みです。また、連結決算において約300億円の事業再編関連損失を計上する見込みです。

（注）上記の業績への影響は、当社が現時点での入手可能な情報から得た判断に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要素により、予想数値と異なる可能性があります。実際の業績に影響を与える要素には、当社グループの事業領域をとりまく経済情勢、対ドルをはじめとする円の為替レート、日本の株式相場などが含まれます。

以上